
インターネット詐欺と債務 —台湾の事例—

呉宗昇

カード債務被害者の会 顧問
輔仁大学社会学部 副教授

2025.11.29

インターネット詐欺 (online scam)

インターネットを介して、虚偽の事実を装ったり真実を隠したりすることで相手を欺き、財産や個人情報を交付させ、不法な利益を得ようとする行為を指す。

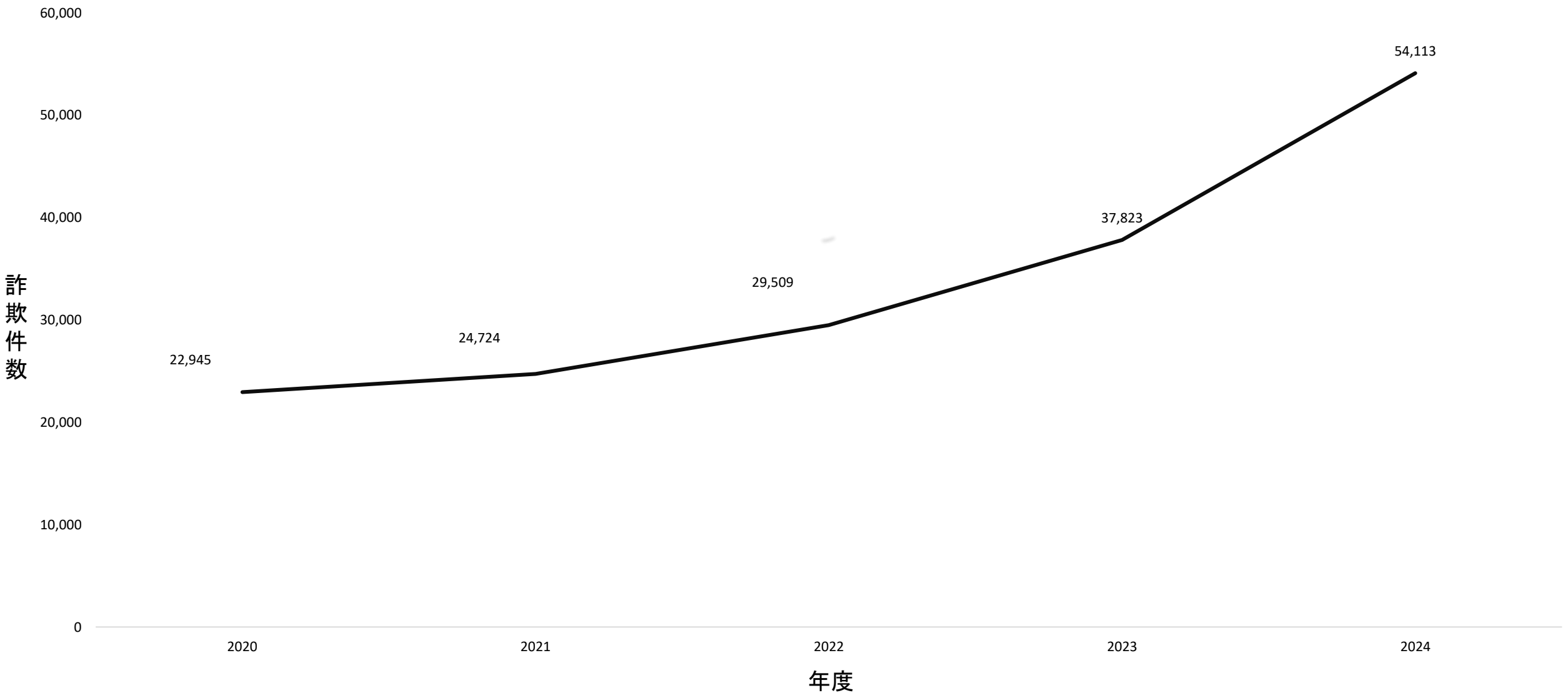
従来の詐欺との違い

1. 事件を引き起こす手段とツールの違い：インターネット詐欺は、ネット環境や各種オンライン通信手段を通じて実行することができ、チャットルーム、SNS、スマホアプリ、電子メール、掲示板、ウェブサイトなど、さまざまな場所で発生し得る。
2. 資金移転手段の違い：オンライン振込、電子決済サービス、仮想通貨を用いて、即時に送金させる。
3. 国境をまたぐ管轄問題：被害者、サーバー、アジト（資金洗浄）がそれぞれ異なる国に分散している場合が多く、摘発がより困難となる。
4. AIツールの悪用：詐欺グループはAIツールを多用しており、顔画像の改ざんや音声生成、自動返信、翻訳などの機能もますます進化している。

2024年、台湾の詐欺被害件数は5万4,000件に達し、被害額は502億元にも上った

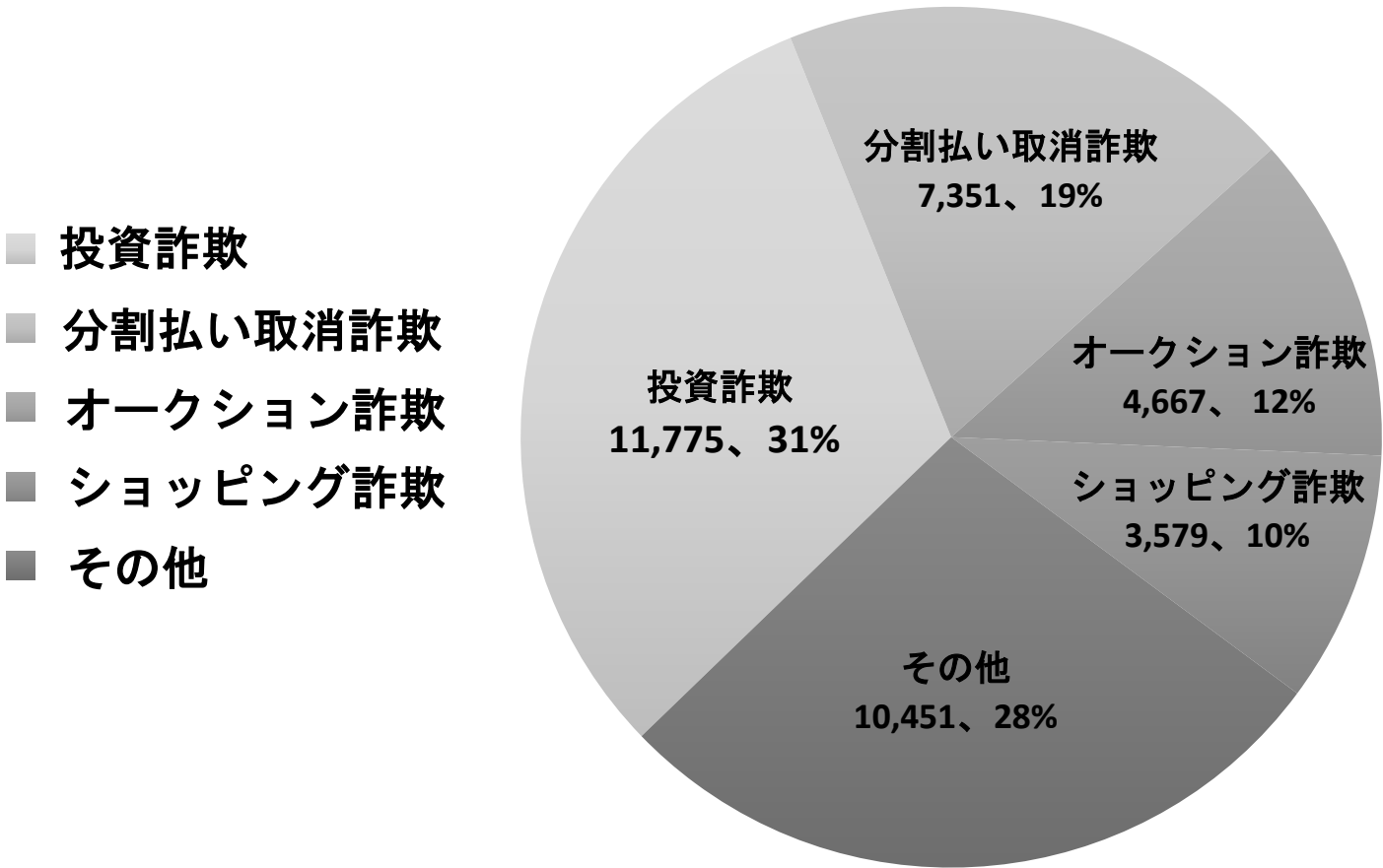
台湾における2020～2024年の詐欺被害件数

（内政部警政署の通報統計より）



2024年は「投資詐欺」が3割以上を占め、被害額も最も多い

台湾における2023年詐欺被害の種類別割合



データの引用元：

2020	22,945	刑事警察局 警政統計通報（109 年）	
2021	24,724	刑事警察局 警政統計通報（110 年）	
2022	29,509	警政署 統計月報（111 年）	
2023	37,823	刑事警察局 112 年年度統計	
2024	54,113	内政部警政署 113 年 Q4 公報／165 平台資料	

投資と詐欺が重なることで、相乗的に深刻な二重苦を生む

台中豊原で一家5人心中事件 | 「養套殺」詐欺の手口
まずは儲けさせ→高額投資へ誘導→資産を絞り取る

2025年7月5日、台湾・台中市で、王一家5人が債務を苦に一家心中した。

検察と警察の捜査により、被害者一家は詐欺グループの罠にはめられた疑いがあり、総額500万元もの借金を負わされ、暴力的な取り立てにより追い詰められていたことが分かった。警察によれば、これは台湾でしばしば見られる「養套殺（訳注：育てる→囲い込む→搾り取る）」と呼ばれる典型的な手口で、まず少額の利益を与えて信用させ、徐々に投資額を増やさせ、最終的には「契約違反」などを口実に被害者の資産を根こそぎ奪うというものだ。

投資話を持ちかけた人物の口座が銀行の警告口座に指定されると同時に、被害者一家の口座も凍結され、詐欺グループはこれを口実に500万元の「違約金」を請求した。追い詰められた一家は小切手を切り、所有するマンションを担保にヤミ金融から200万元を借り入れざるを得なかった。毎月8万元もの高利を支払わされ、さらに末の息子も債務返済のために信用貸付を申し込まざるを得ない状況に陥った。

警察によると、詐欺グループの狙いは、被害者のクレジットカード利用限度額、金（ゴールド）、そして違約金だった。詐欺グループはまず「クレジットカードで代わりに金を購入してくれば報酬を支払う」と持ちかけ、きちんとキャッシュバックや立替払いを行うことで信頼を得て、その後カード利用限度額をさらに引き上げさせた。限度額が十分に「育てられた」段階で金を持ち去り、高額なカード請求と違約金だけを被害者に残し、借金や資産の担保提供を迫った。最終的に被害者は財産を失っただけでなく、多額の債務まで背負わされることになった。

聯合報陳秋雲の報道をもとに再構成，2025.07.06 <https://udn.com/news/story/124530/8853191>

債務と詐欺の関連性について

調査目的：

カーローンや偽装商品金融など新たな債務形態（訳注：以降、「新種債務」と略す）、および詐欺被害の実態とデータを、具体的かつ現場に即した形で把握するため、大規模な調査を実施した。

調査期間：

デプスインタビュー：2024.12～2025.09

アンケート調査：2025.03～2025.10

人数：

インタビューサンプル数：デプスインタビュー対象者18名。

全員が新種債務を抱えており、うち3名は詐欺被害者である。

アンケート調査サンプル数：有効回答数258名（債務者）、うち詐欺被害者55名。

債務を抱え、かつ詐欺被害にも遭った人の割合：**21.3%**。

法律扶助基金会との違い：2024年交流会の報告では、法扶における割合は約4%。

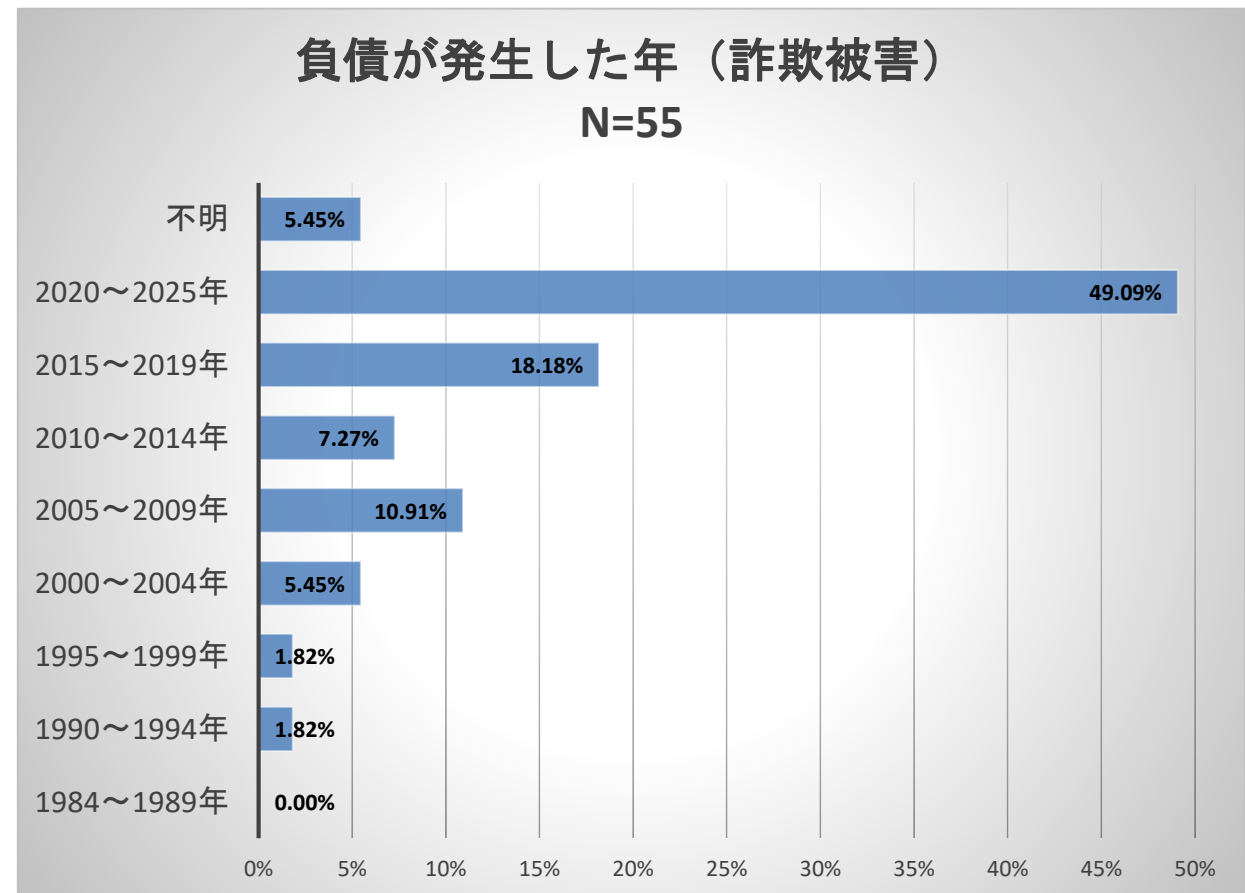
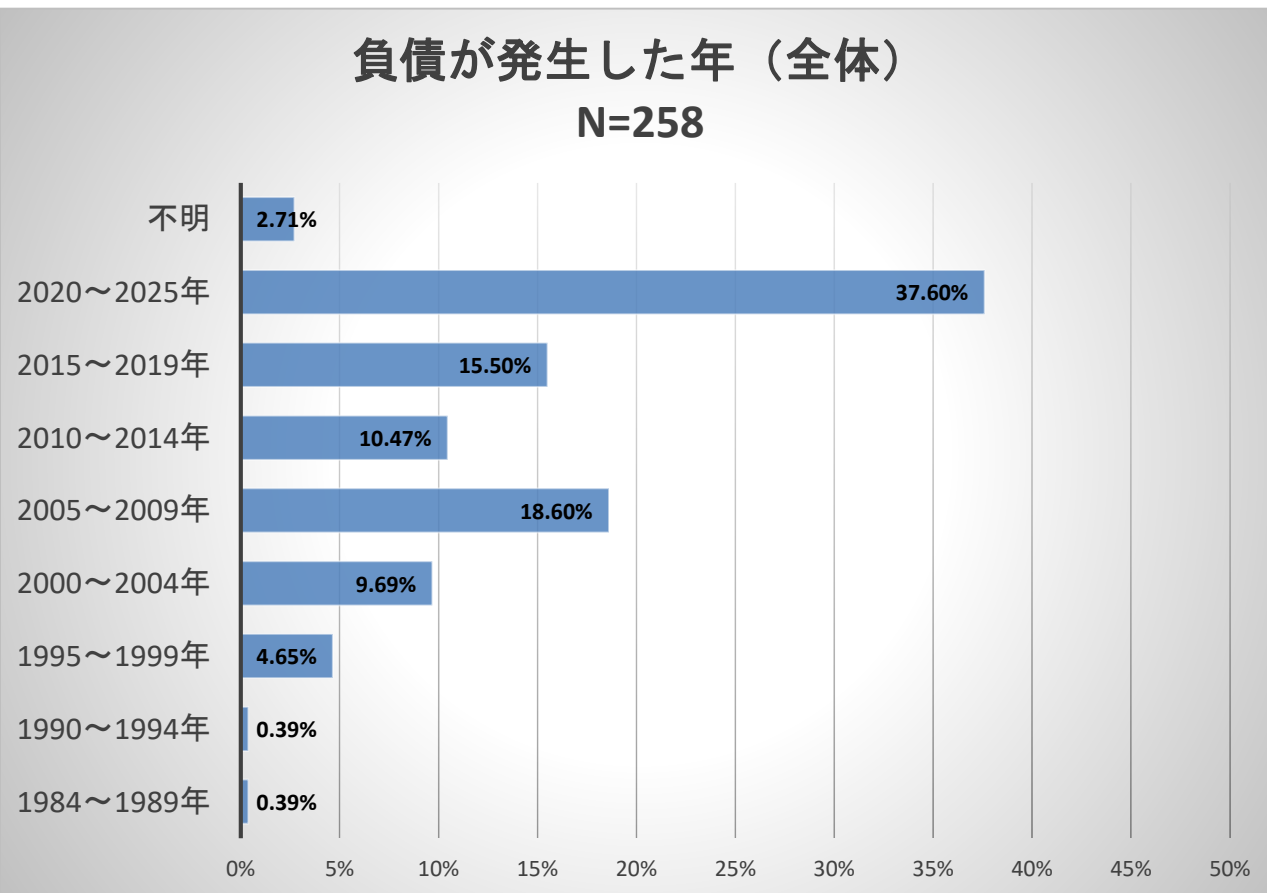
アンケート調査の実施期間と場所

日時	場所	サンプル数
2025/03/22	台北靈糧堂	50
2025/03/22-2025/09/20	カード債務被害者の会	25
2025/05/24	張栄発慈善基金会	59
2025/08/18-2025/09/26	法律扶助基金会台北支部	83
2025/10/04	靈糧堂債務者向け説明会 (オンライン)	41

総数＝258

法律扶助基金会台北支部、台北靈糧堂、カード債務被害者の会のご協力に深く感謝申し上げます。

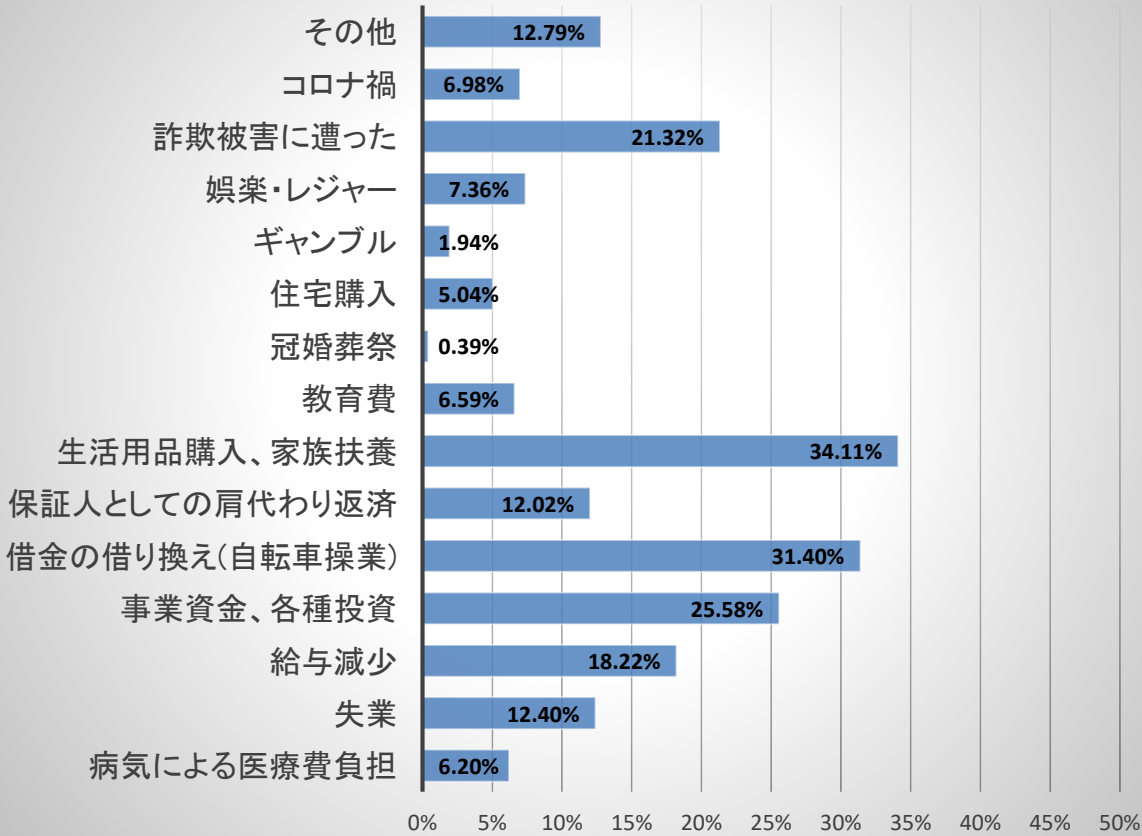
1. 負債＋詐欺被害グループでは、債務の発生時期はおおむね過去5年間に集中している



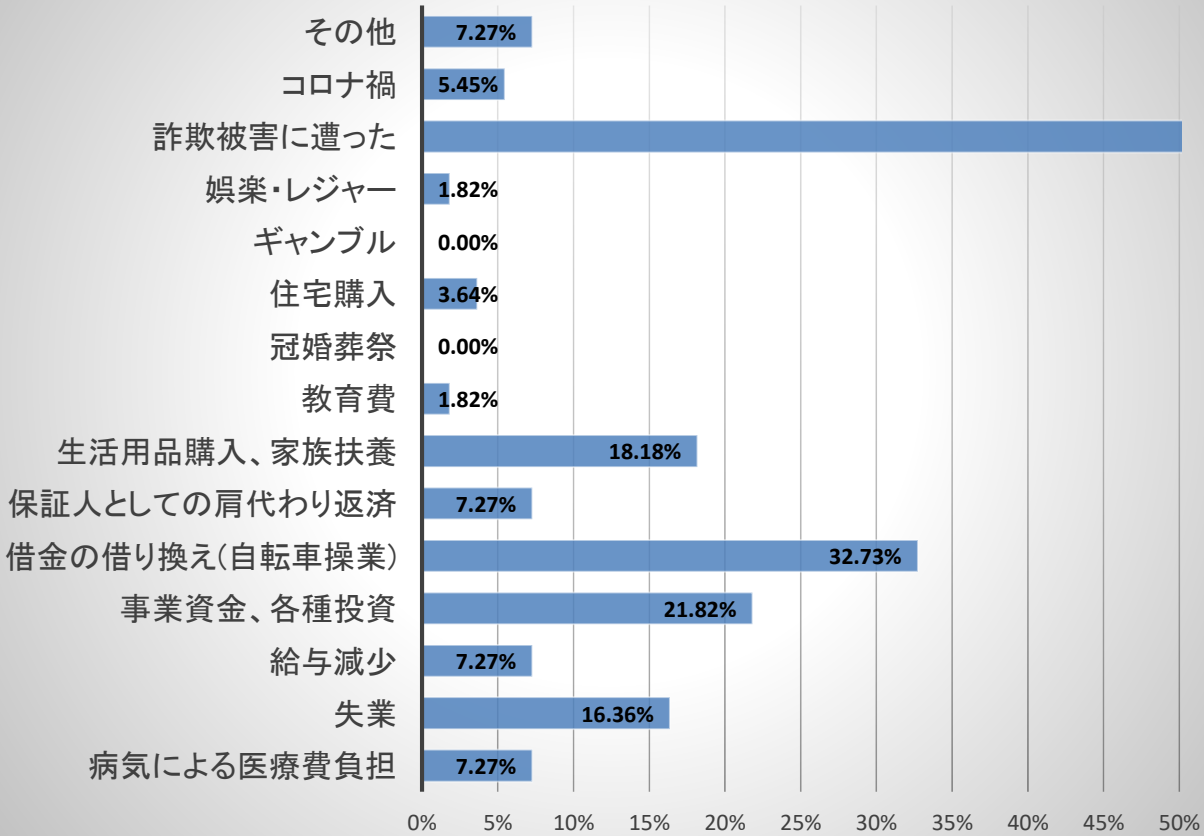
注：但し、すべての債務者のうち、4割が10年以上債務を抱えている。

2. 負債＋詐欺被害グループでは、債務の発生原因は 投機／投資、贅沢、浪費によるものではない

債務の原因（全体）

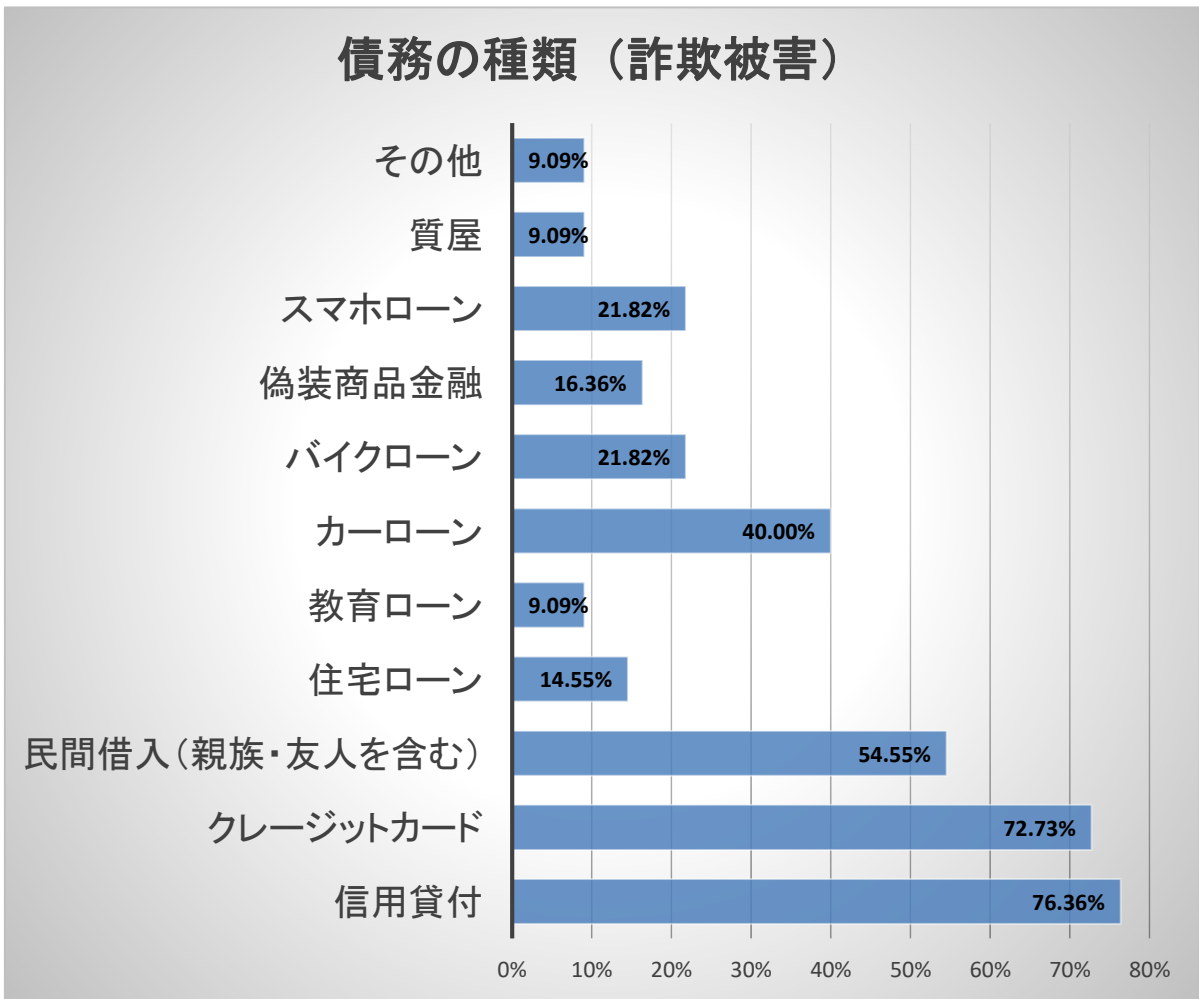
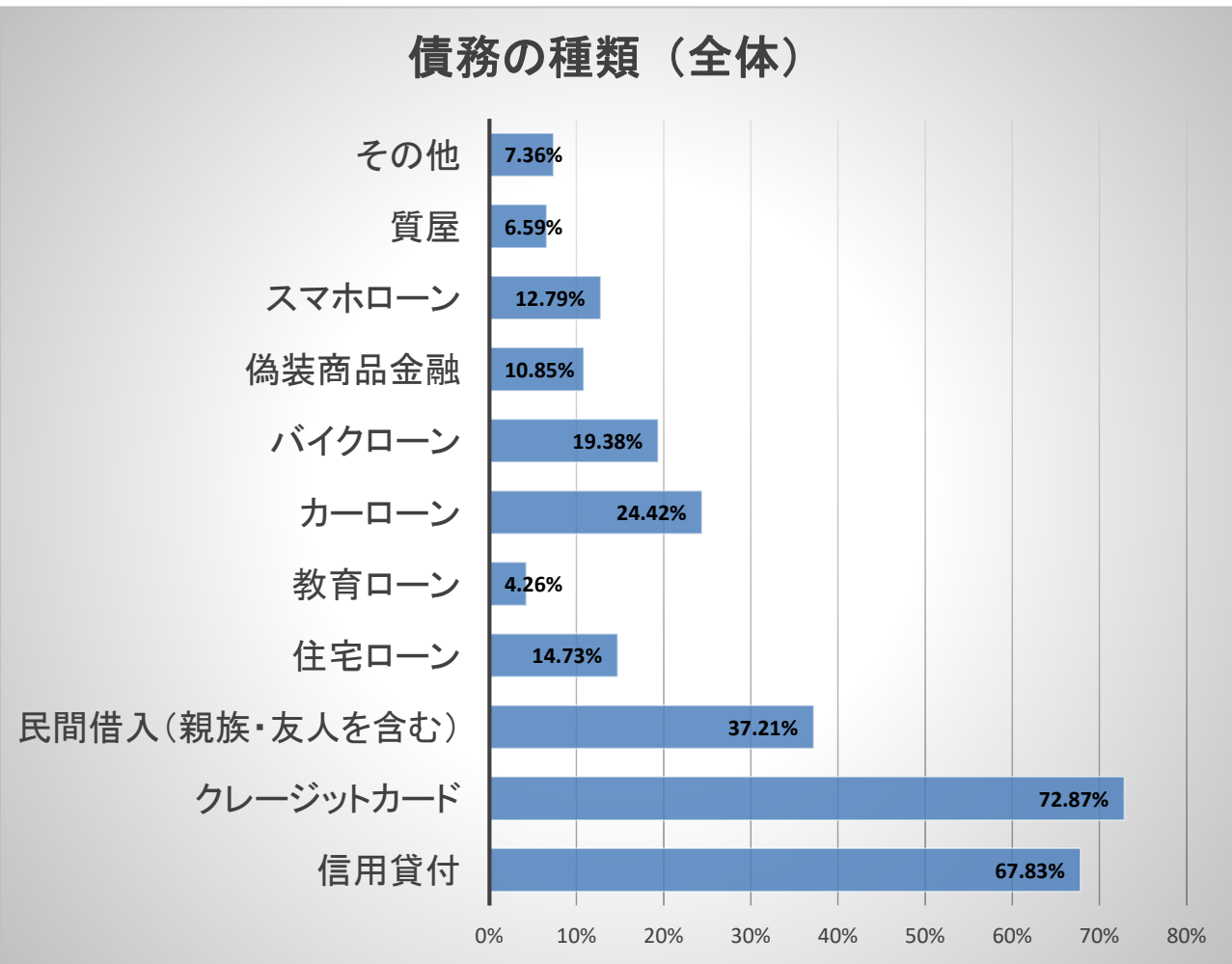


債務の原因（詐欺被害）



注：債務を抱え、かつ詐欺被害にも遭った人の項目は、全員が該当するため100%となる。

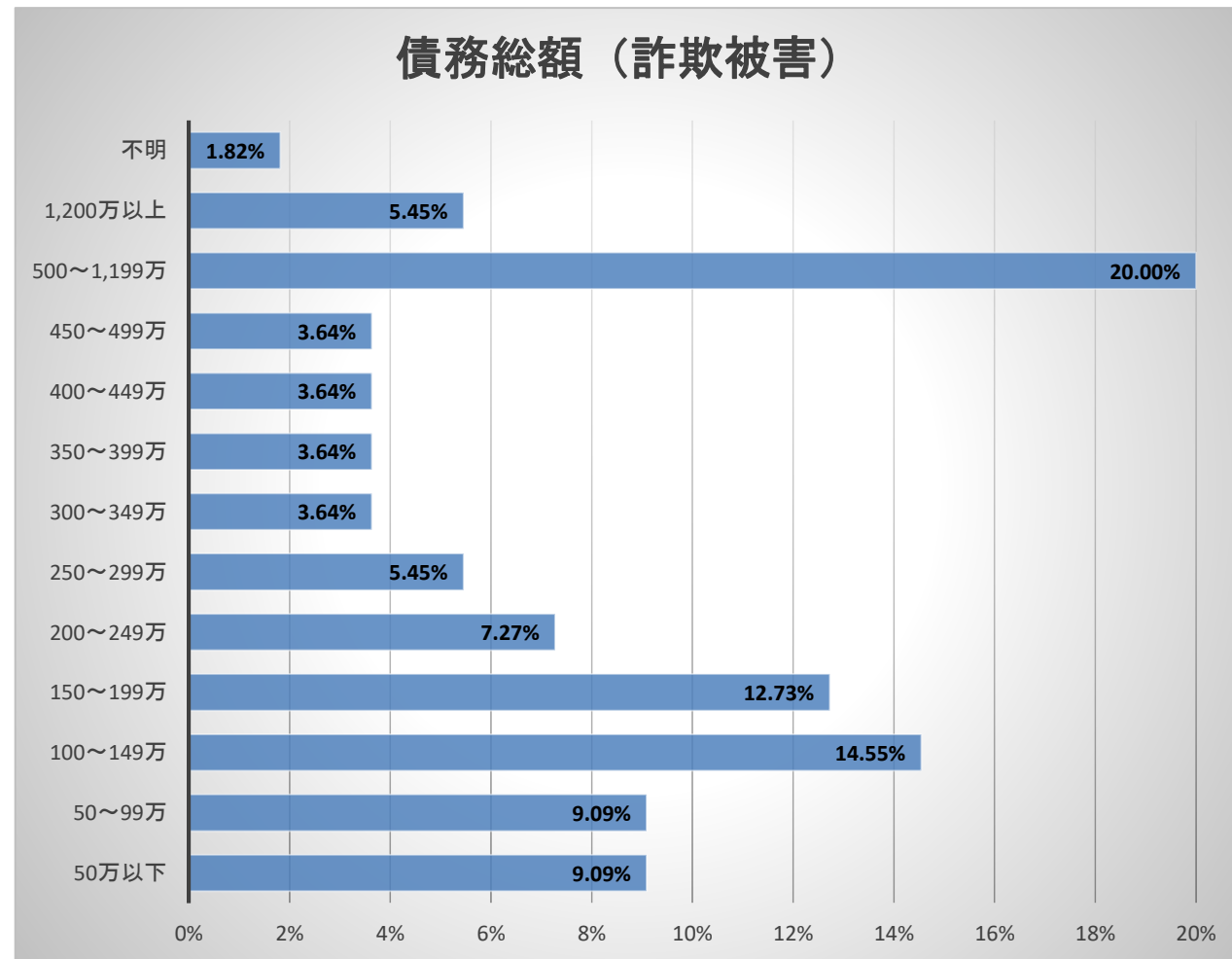
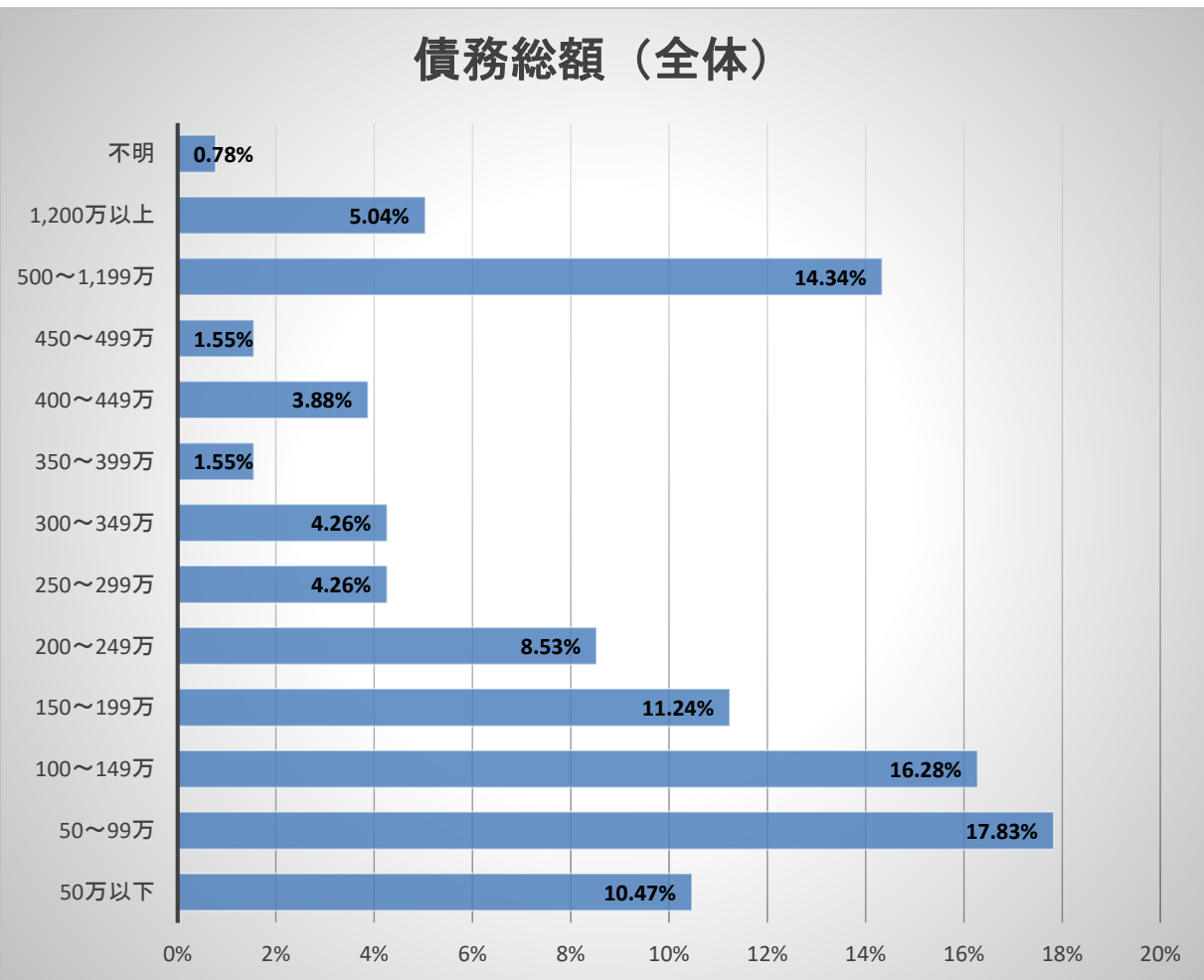
3. 負債＋詐欺被害グループでは、新種債務の割合が明らかに高い



注：多くの債務者は「多重債務」の状態にあるが、教育ローン利用者の増加は新たな傾向である。
また、新種債務が約25%を占めており、これも過去5年間に見られる新しい現象である。

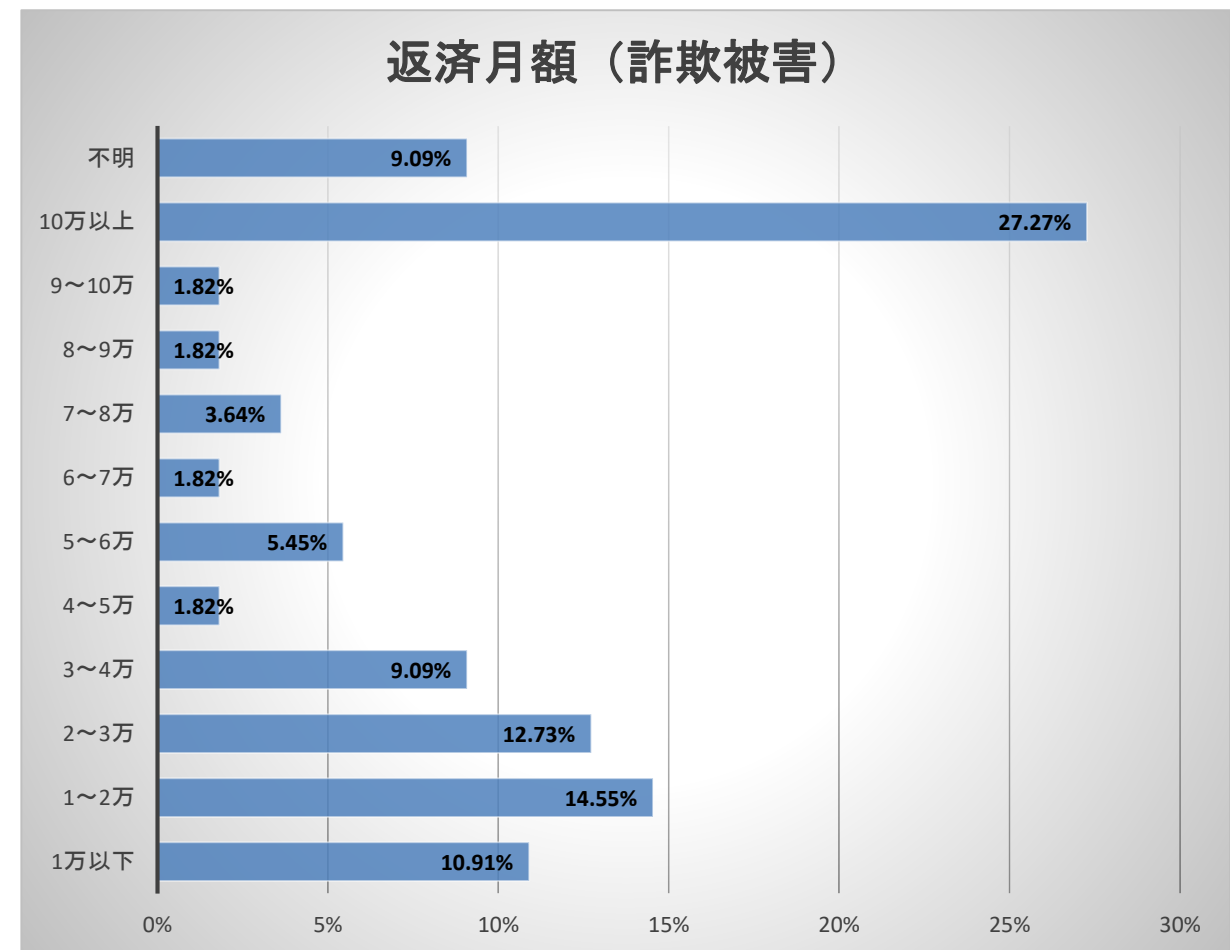
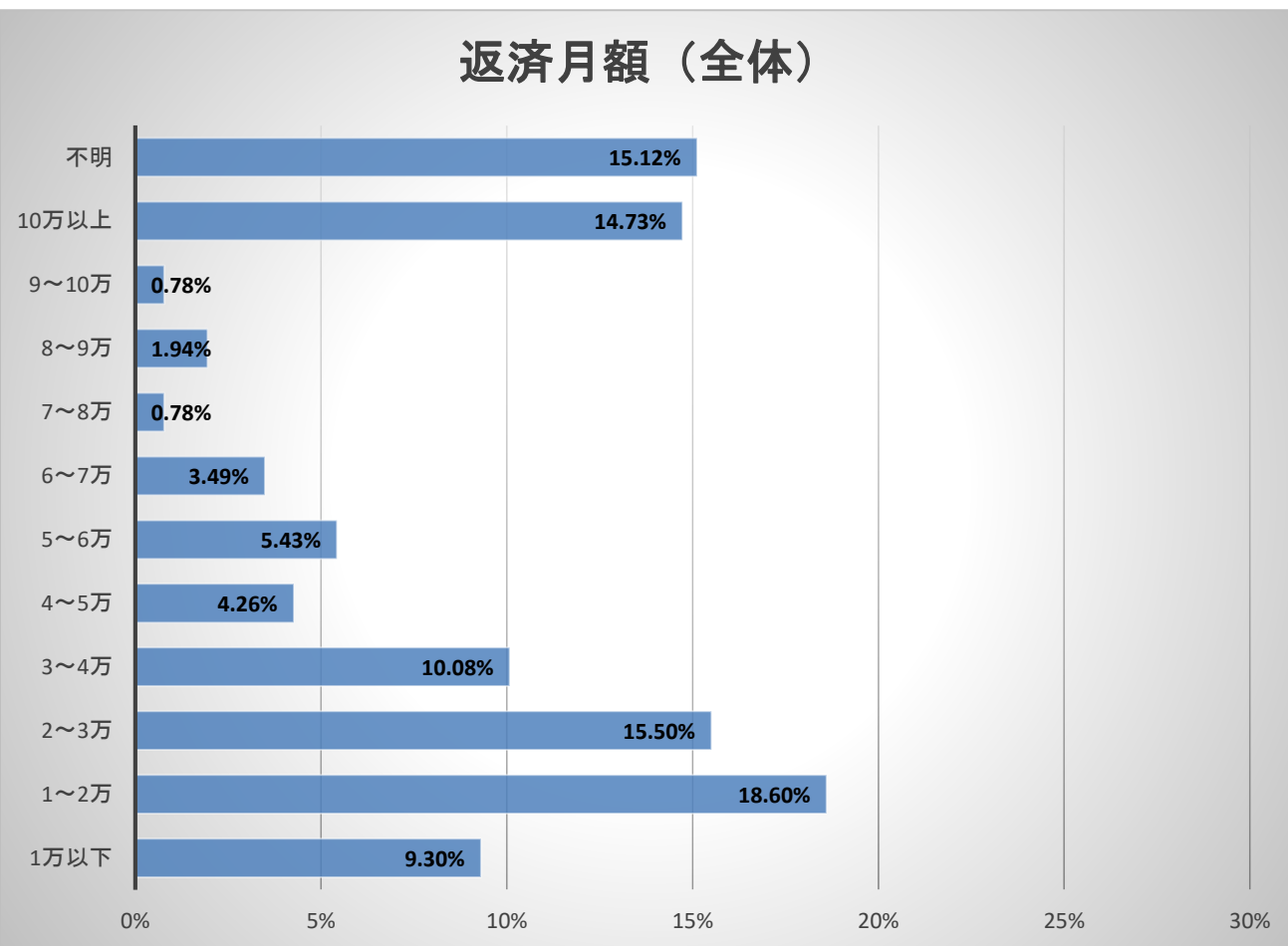
訳注：「スマホローン」はここではスマートフォンを担保にした借入れを指す。

4. 負債＋詐欺被害グループの債務総額は高い傾向が見られる



注：この調査では、500～1,199万元の金額区分を同一項目として扱っている。

5. 負債＋詐欺被害グループでは、月額10万元以上を返済している割合が明らかに高い



注：この調査項目の回答では、「不明」の割合が高めである。
多くの債務者が、毎月いくら返済しているのかを実際に把握していない。

明らかな違いが見られない項目

1. 性別

債務者全体（女性56%、男性44%）、詐欺被害者（女性55%、男性45%）。

2. 居住地域

債務者全体（台北・新北73%）、詐欺被害者（74%）。

これは調査地域が影響している可能性がある。

3. 婚姻状況

債務者全体（未婚45.7%、既婚28.2%）、詐欺被害者（未婚45.4%、既婚29.0%）。

4. 扶養人数

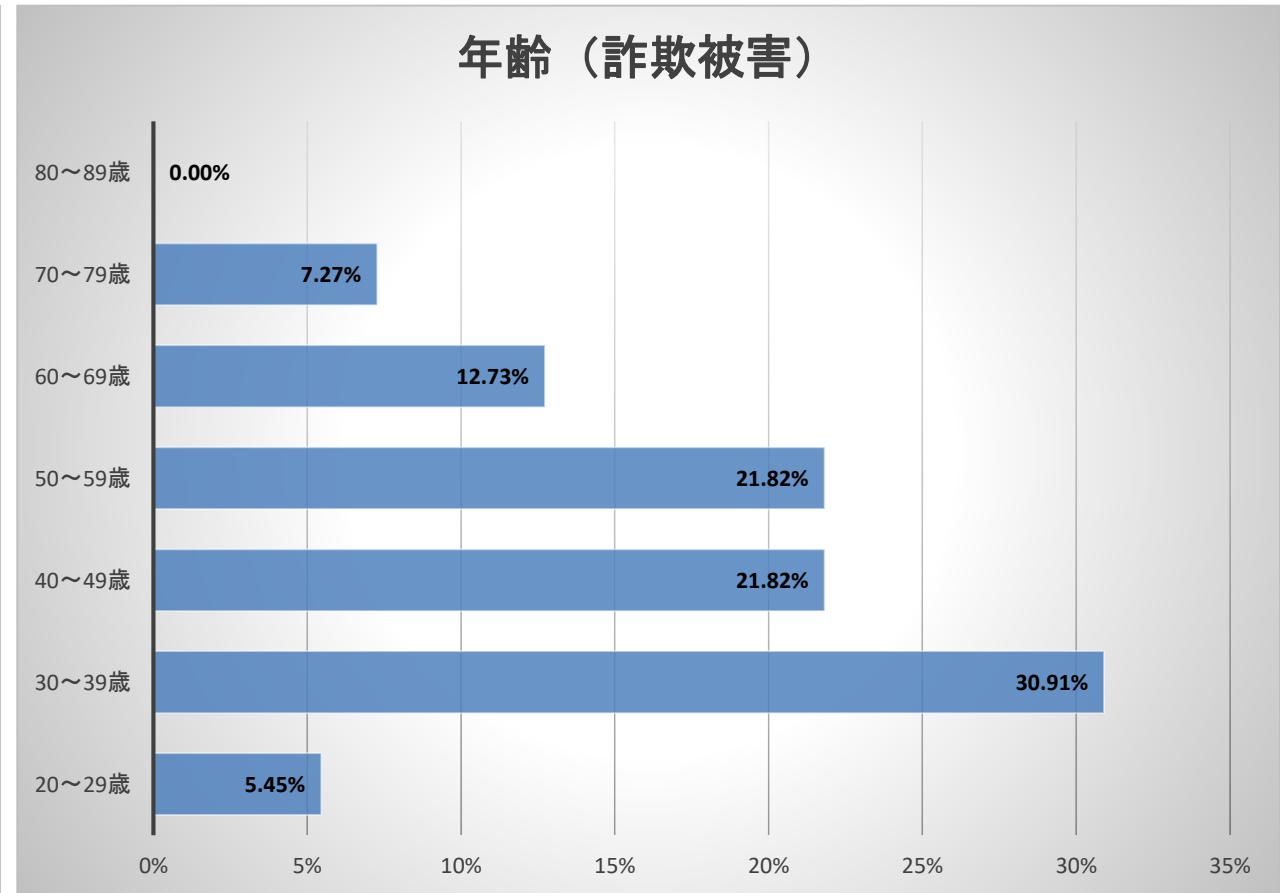
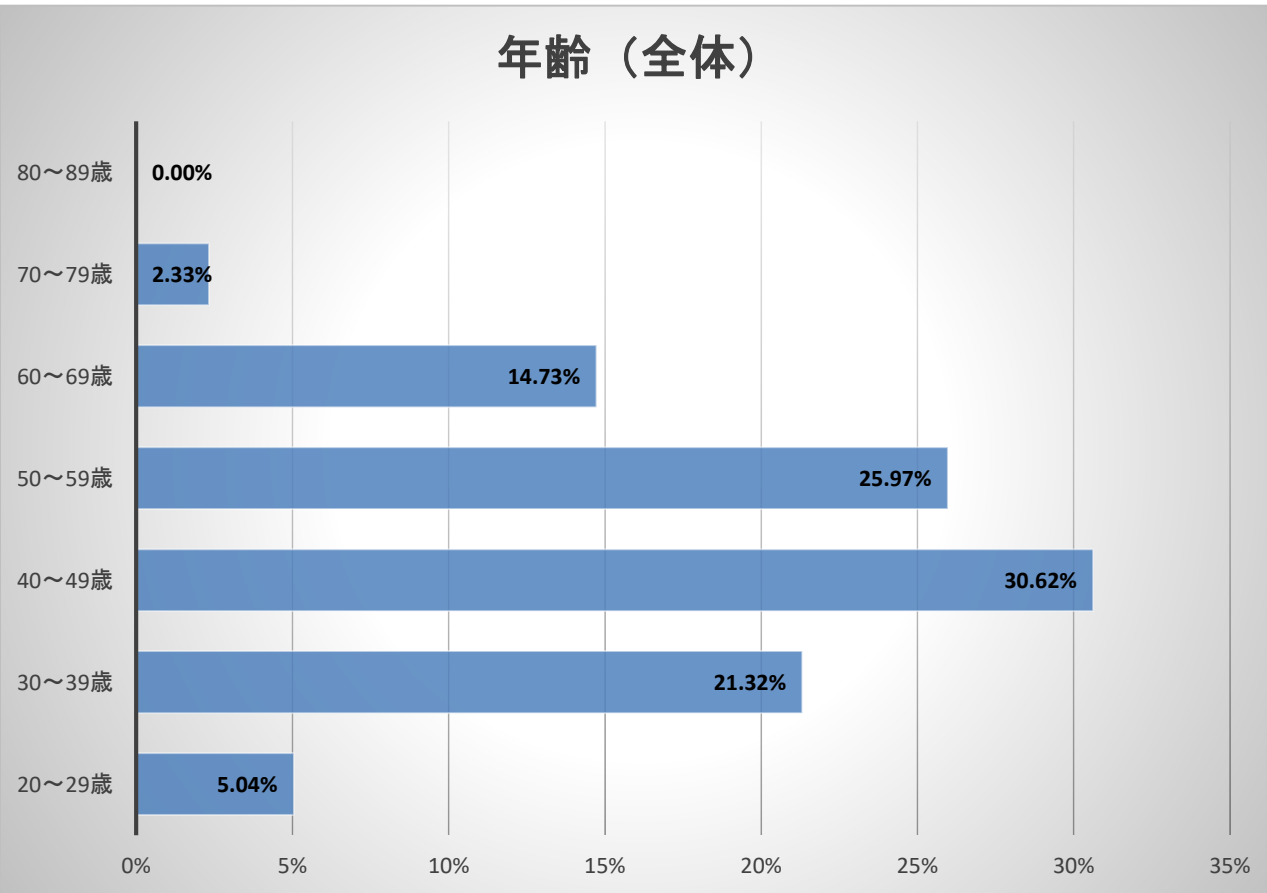
債務者全体（0人41.8%、1人31.0%）、詐欺被害者（0人50.9%、1人27.2%）。

5. 主な収入源

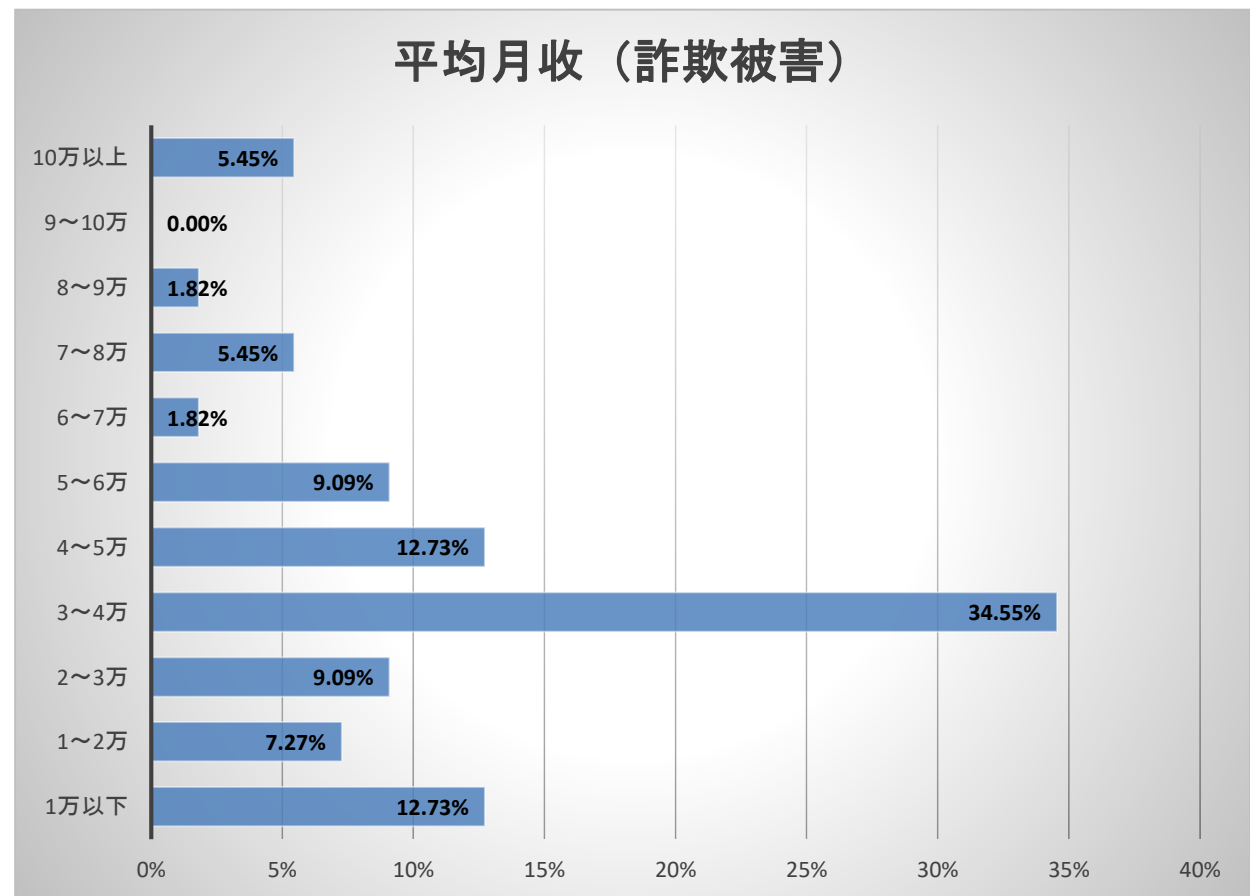
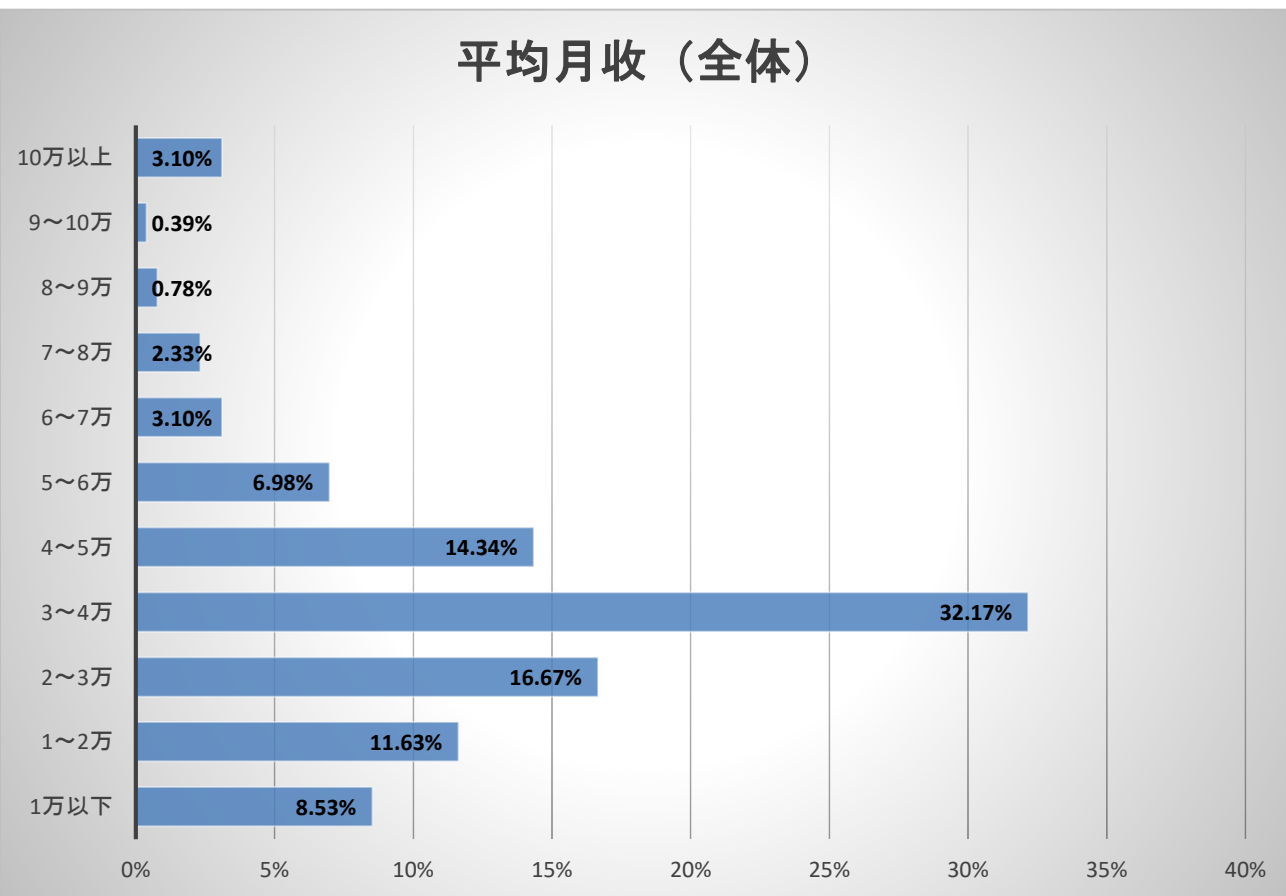
債務者全体（被雇用45.7%、臨時・日雇30.2%）、詐欺被害者（被雇用56.3%、臨時・日雇30.9%）。詐欺被害者の被雇用率が高めである。

では次に、いくつか際立った相違点を見ていく。

6. 負債＋詐欺被害グループでは30～39歳が多いのに対し、 債務者全体では主に40歳以上である

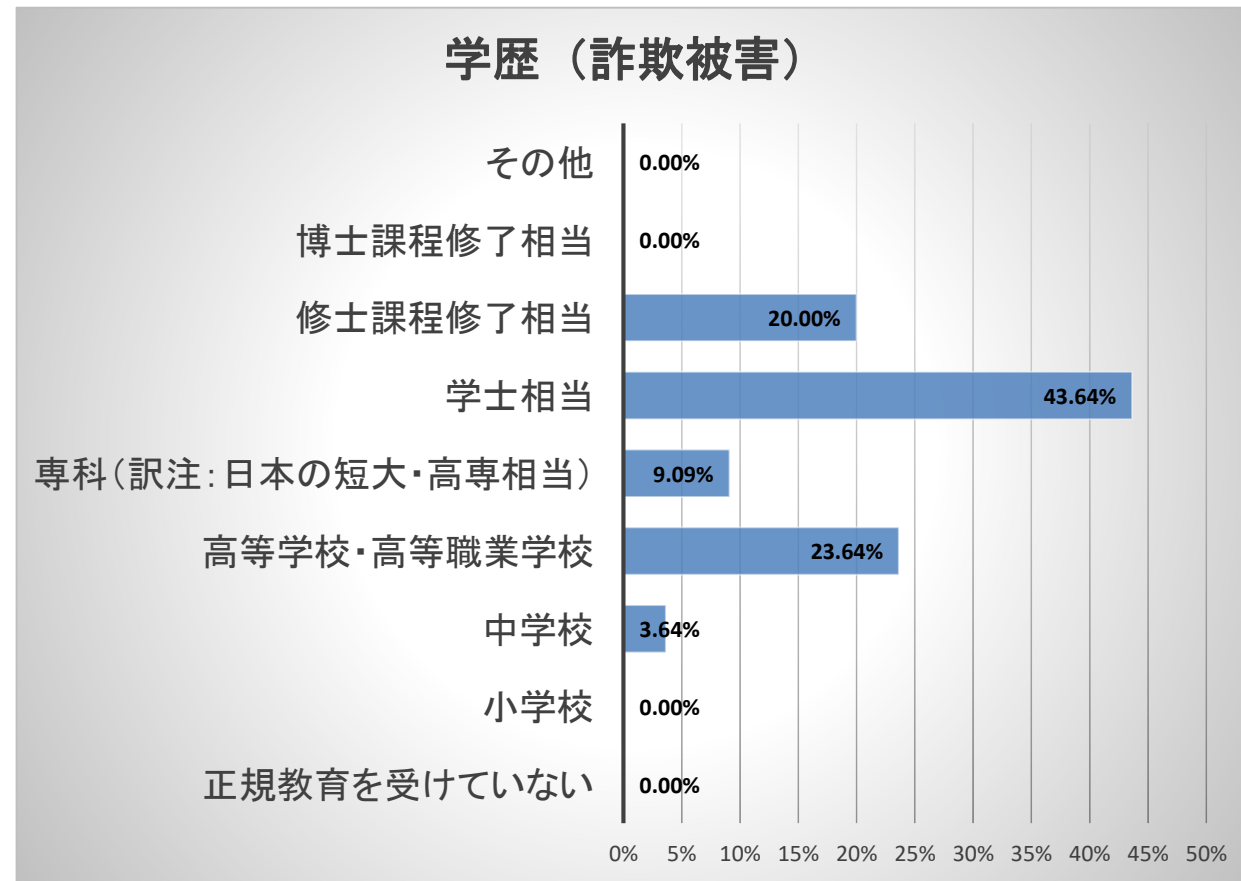
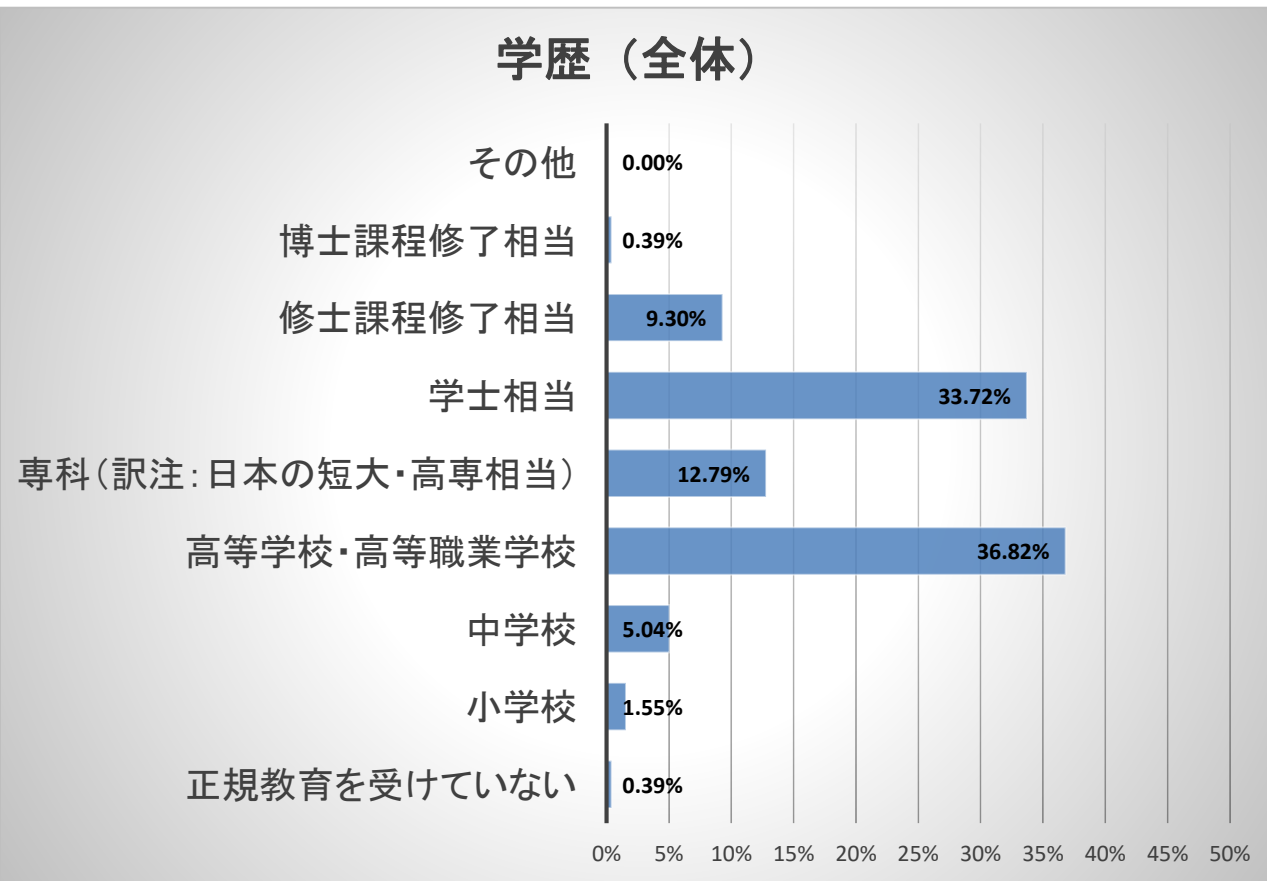


7. 負債＋詐欺被害グループでは、高収入層が比較的に多い



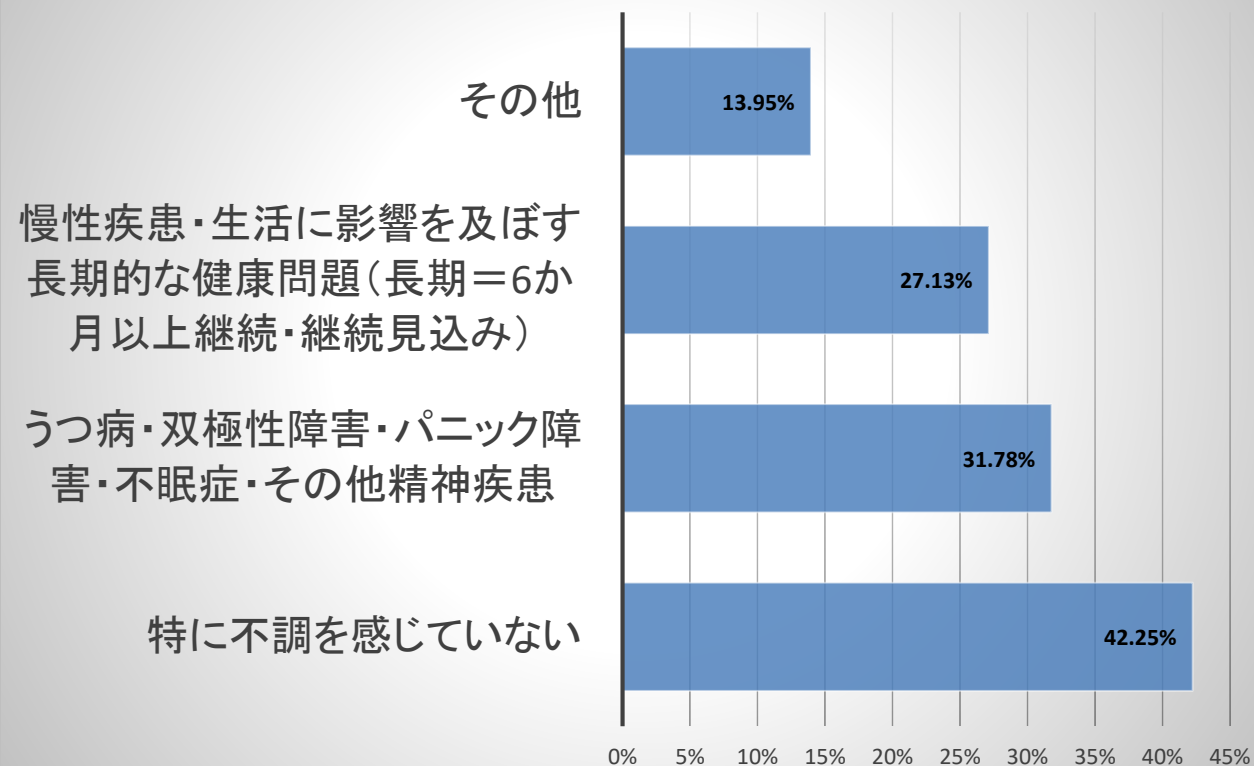
注：月収10万元以上の者の割合は、詐欺被害者のグループで高い。

8. 負債＋詐欺被害グループの学歴が相対的に高い

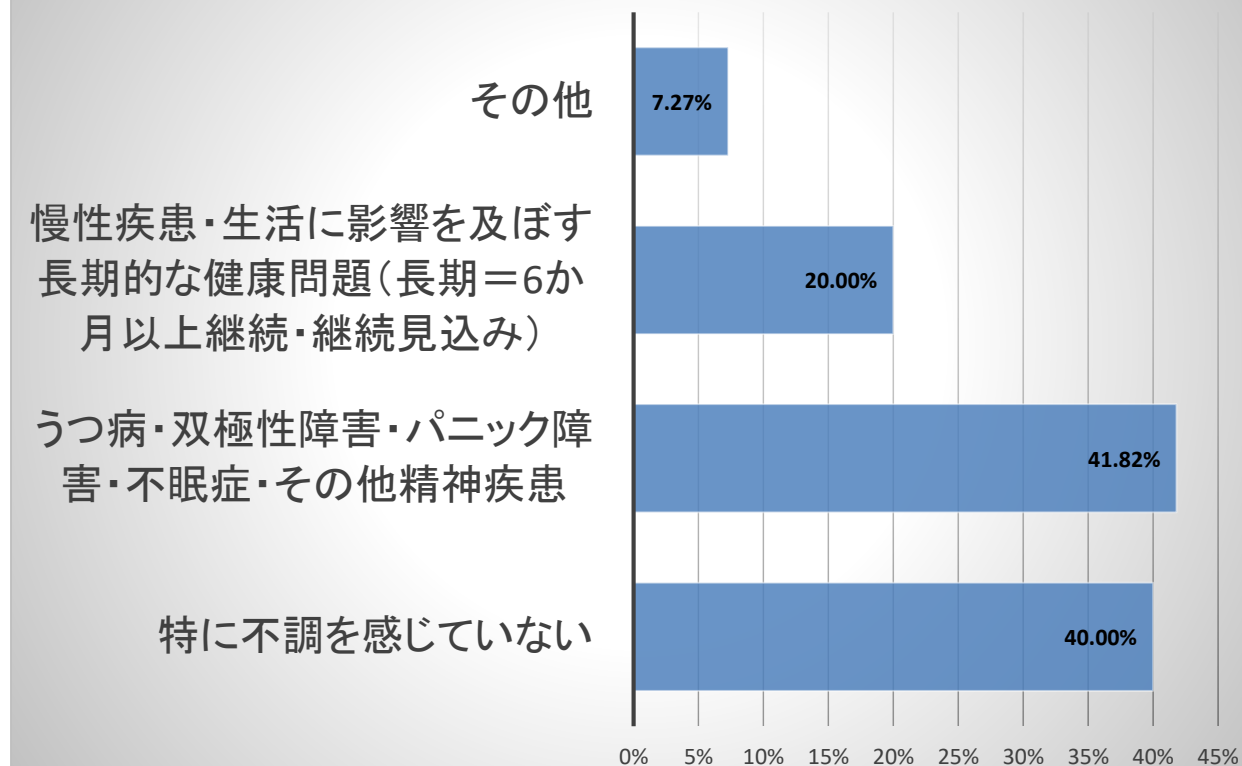


9. 負債＋詐欺被害者グループでは、精神的・心理的な疾患がより深刻である

心身の状態（全体）



心身の状態（詐欺被害）



初期研究の主な発見

1. 新種債務は債務者全体の25%以上を占め、詐欺被害者ではその割合がさらに高い。
2. 債務者全体でも詐欺被害者でも、浪費や贅沢が原因であるケースの割合は高くない。
3. 詐欺被害者では、新種債務の割合が明らかに高い。
4. 詐欺被害者は、債務総額・毎月の返済額ともに高く、生活への圧迫がより大きい。
5. 詐欺被害者は学歴が高く、精神的・心理的な疾患の割合も高い傾向にある。

全体的な状況：新種債務はもはや「新しい」ものではなく、債務者の間では一般的な現象となっている。また、詐欺被害者は債務総額が高く、返済額が大きい上に、心身の負担もより深刻である。

負債＋詐欺被害グループでよく見られるパターン

1. 出金

一連の詐欺の過程で、被害者は仮想通貨の売買や投資を続けさせられるが、最終段階になると、詐欺グループは「出金（＝利益を受取るためには売却し、税金を支払う必要がある）」などと説明し、被害者に追加の借入れを行わせようとする。被害者は資金を早く回収しようと焦るあまり、「カーローン」「偽装商品金融」「ヤミ金融」など、即時の資金調達が可能な手段に頼り、何としても金を準備しようとする。しかし、「出金」の後、資金を受け取ることができず、その段階になって初めて、自身が詐欺に遭っていたことを認識する。

2. 詐欺グループと貸金業者の「見えない結託」

被害者がすでに現金を全く持っていない場合、詐欺グループは「仲介業者」や貸金業者の連絡先を紹介し、被害者が即座に借入れできるよう取り計らう。

3. 被害者＋加害者という二重の立場

自分の銀行口座を貸し出した結果、資金の出入りが生じ、マネーロンダリング用の口座とみなされ、他の被害者から訴えられる事態になる。

まとめ

1. 三重苦

- 1) 家族関係：詐欺被害に遭うと、家族との不和、家族からの信頼を失い（家族から借金せざるを得ない場合もあり）、さらに捜査や証拠収集に伴う苦痛が重なって、被害者は深く苦むことになる。
- 2) 自転車操業：債務を抱えると、とりわけ新種債務は「返済期間が短く、返済額が高い」といった特徴があるため、債務者は複数の仕事を掛け持ちしたり、さらなる借金を重ねて返済せざるを得ない状況に置かれる。
- 3) スティグマ・差別：「バカ」「アホ」などの非難を受けたり、法的に加害者として扱われることで、蔑視・誤解・差別を受け、強い心理的圧力にさらされる。

2. 詐欺事件に関する法的プレッシャー

詐欺グループを追及するためには、通話記録、送金記録、仮想通貨の取引履歴など、関連資料をすべて保存しなければならない。また、場合によっては自分が「加害者」として扱われることもあり、こうした一連の対応を同時にこなすのは非常に困難である。

3. 十分な法的支援を得ることが難しい

投機・贅沢・浪費と見なされるリスクや、カーローンが複雑で解決が難しいケースが多く、そのために問題解決をあきらめてしまうことが少なくない。

今後の解決すべき課題（前述の現象を踏まえて）

1. 新種債務に関する法整備

新種債務と詐欺の間には強い関連性がある。「迅速・便利」である一方、不透明な新種債務は、詐欺被害者への圧迫を一層強めるだけでなく、一般の債務者においても債務の種類と金額を拡大させている。表面的には、カーローンや偽装商品金融が債務者の当面の資金需要を解決しているように見えるが、実際には「鳩を飲みて渴を止む」ようなその場しのぎの危険な手段であり、早急に法規制の対象とすべきである。

また、「販売代行」「手続代行」を掲げるカーローン・偽装商品金融の関連業者は多数存在し、その質は玉石混交である。これらの業者が詐欺グループと結託している可能性も指摘されており、この点についても規制が求められている。

2. 詐欺被害者の財産損失や負債は、「投機・贅沢・浪費」と見なされるべきなのか？

詐欺被害によって生じた損失や新たな債務、特に投資詐欺によるものは、「投機行為」と見なされるのだろうか。多くの被害者は、過去に自分が「投資／投機」に類する行為をしていたことを自覚しており、そのため消費者債務清理条例の要件を満たさないのではないかと懸念し、法律扶助基金会に支援を申請せず、自力で解決しようとしたり、2年も経った後にようやく対処しようとするのが少なくない。しかし、債務から逃れる2年間は、被害者の生活や心身への負担をさらに長引かせるだけである。

ご清聴、ありがとうございました。
